

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和3年6月30日
【事業年度】	第39期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
【会社名】	アプライド株式会社
【英訳名】	Applied Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡 義治
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092(481)7801(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 南木 眞也
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092(481)7801(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 南木 眞也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (百万円)	30,237	30,797	30,300	32,214	39,670
経常利益 (百万円)	1,260	1,165	1,373	1,997	2,397
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	668	838	1,136	1,130	1,540
包括利益 (百万円)	680	835	1,141	1,141	1,548
純資産額 (百万円)	4,271	4,992	6,018	7,020	8,961
総資産額 (百万円)	13,090	15,025	15,431	15,387	16,774
1株当たり純資産額 (円)	1,651.58	1,937.00	2,345.63	2,734.42	3,290.82
1株当たり当期純利益 (円)	263.40	330.42	446.92	444.05	582.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	32.7	38.7	45.2	53.0
自己資本利益率 (%)	17.1	18.4	20.9	17.5	19.4
株価収益率 (倍)	8.0	5.2	3.6	2.8	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	258	80	1,532	1,947	1,347
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	234	825	361	296	650
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	160	923	1,311	1,632	215
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	232	410	993	1,011	1,493
従業員数 (人)	376	380	383	400	402
(外、平均臨時雇用者数)	(171)	(189)	(168)	(251)	(236)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月	令和 3年 3月
売上高 (百万円)	28,207	28,992	28,520	30,929	38,435
経常利益 (百万円)	1,045	1,218	1,350	2,023	2,293
当期純利益 (百万円)	436	889	1,485	1,197	1,434
資本金 (百万円)	381	381	381	381	381
発行済株式総数 (株)	2,703,200	2,703,200	2,703,200	2,703,200	2,703,200
純資産額 (百万円)	3,622	4,398	5,792	6,849	8,678
総資産額 (百万円)	12,151	14,182	15,208	14,992	16,366
1株当たり純資産額 (円)	1,427.58	1,733.07	2,275.81	2,690.96	3,210.69
1株当たり配当額 (円)	45.00	40.00	50.00	70.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	172.00	350.50	585.13	470.38	542.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	31.0	38.1	45.7	53.0
自己資本利益率 (%)	12.6	22.2	29.2	18.9	18.5
株価収益率 (倍)	12.2	4.9	2.7	2.6	5.8
配当性向 (%)	26.2	11.4	8.5	14.9	14.7
従業員数 (人)	323	336	353	371	371
(外、平均臨時雇用者数)	(85)	(107)	(105)	(199)	(199)
株主総利回り (%)	157.6	133.4	126.9	104.8	252.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,210	2,129	1,869	2,199	6,820
最低株価 (円)	1,140	1,614	1,326	1,081	1,192

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年9月	電子機械器具及び電子部品の販売を目的として、株式会社フクオカ電子パーツを設立
昭和62年9月	福岡県久留米市に久留米店移転オープン
昭和63年11月	商号をアプライド株式会社に変更
昭和63年12月	福岡市博多区豊二丁目3番10号に本社を移転し、同所に博多店オープン
平成4年2月	熊本県熊本市に熊本店オープン（平成11年10月移転）
平成6年6月	北九州市小倉北区に小倉店オープン（平成17年11月移転）
平成7年11月	広島県福山市に福山店オープン
平成8年3月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島店オープン
平成8年11月	岡山県岡山市に岡山店オープン
平成9年5月	北九州市八幡西区に黒崎店オープン
平成9年6月	福岡市早良区に西福岡店オープン
平成9年10月	東京事務所準備室開設（平成11年8月移転）
平成9年11月	大分県大分市に大分店オープン
平成10年6月	岡山県倉敷市に倉敷店オープン
平成10年10月	宮崎県宮崎市に宮崎店オープン
平成10年11月	愛媛県松山市に松山店オープン
平成11年6月	広島市西区に広島西店をオープン
平成11年8月	東京都千代田区（秋葉原）に東京事務所移転、パソコン買取センター併設
平成11年9月	修理部門を分離し、アプライドテクノロジー株式会社設立（平成13年10月吸収合併）
平成12年4月	福岡市南区に南福岡店オープン
平成12年11月	北九州市小倉北区にチャチャタウン店オープン（平成17年11月同区内に移転し、小倉店に統合）
平成13年3月	香川県高松市に高松店オープン
平成13年7月	兵庫県姫路市に姫路店オープン
平成13年11月	高知県高知市に高知店オープン
平成17年6月	和歌山県和歌山市に和歌山店オープン
平成17年11月	北九州市小倉北区に小倉店オープン
平成18年2月	福岡市博多区東比恵に本部を移転
平成18年2月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
平成18年10月	アプリケーション株式会社設立（平成31年3月吸収合併）
平成19年4月	株式会社シティ情報ふくおかを子会社化
平成19年4月	石川県石川郡に金沢店オープン
平成19年7月	大阪府高槻市に高槻店オープン
平成19年10月	株式会社コムロードを子会社化（平成31年3月吸収合併）
平成19年10月	株式会社フィールテック設立（平成31年3月吸収合併）
平成19年12月	株式会社ウインクを子会社化（平成21年10月に株式会社プレビに吸収合併）
平成21年6月	株式会社プレビ（現 株式会社ハウズ）設立
平成21年7月	静岡市葵区に静岡店オープン
平成21年11月	京都市右京区に京都店オープン
平成25年6月	S I 筑波営業所開設
平成25年11月	熊本県熊本市に株式会社プレビのハウズ熊本店をオープン
平成25年12月	株式会社シティ情報ふくおか熊本営業所開設
平成26年10月	福岡県久留米市に株式会社プレビのハウズ久留米店をオープン
平成26年10月	福岡県太宰府市に株式会社プレビのハウズ太宰府店をオープン
平成27年10月	株式会社プレビの商号を株式会社ハウズに変更
平成27年10月	福岡県福岡市西区に株式会社ハウズのハウズ伊都店をオープン
平成30年6月	愛知県一宮市に一宮店をオープン
平成30年8月	特機岡山営業所、特機静岡営業所開設
平成30年9月	福岡県北九州市に株式会社ハウズのハウズひびきの店をオープン
平成30年11月	愛知県一宮市に株式会社ハウズのハウズ一宮店をオープン
平成31年3月	連結子会社（アプリケーション株式会社、株式会社フィールテック、株式会社コムロード）を吸収合併
令和元年9月	福岡市博多区のコンピューター製造工場増床
令和元年9月	福岡市博多区にリユース事業部新設

3【事業の内容】

当社グループは、当社（提出会社であるアプライド㈱）及び子会社2社（㈱ハウズ・㈱シティ情報ふくおか）で構成されており、パソコン・ワークステーションの製造・販売・サポートを主な内容とし、化粧品・雑貨の販売及び出版・広告事業を展開しております。

なお、次の3統括営業部及び2営業部並びに2子会社によるグループ管理体制のもと、3事業を推進しております。当該3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

特機営業部（パソコン・ゲーム事業）

- ・特機営業部（当社）では、九州・中四国・関西・北陸・東海・関東地区において7拠点を展開し、パソコン・ゲーム事業を中心に、卸売業、小売業その他の法人向けの販売を推進しております。

S I 統括営業部（パソコン・ゲーム事業）

- ・S I（システムインテグレーション）営業部（当社）では、九州・中四国・関西・北陸・東海・関東地区において22拠点を展開し、パソコン・ゲーム事業を中心に、大学、官公庁、研究機関向けの販売を推進しております。

店舗統括営業部（パソコン・ゲーム事業）

- ・店舗（当社）では、直営のパソコン専門店「アプライド」を、九州・中四国・関西・北陸・東海地区において26拠点を展開し、パソコン・ゲーム事業を中心に、店舗販売を推進しております。

通販営業部（パソコン・ゲーム事業及び化粧品・雑貨事業）

- ・通販営業部（当社）では、九州・東海地区において2拠点を展開し、パソコン・ゲーム事業及び化粧品・雑貨事業を中心に、個人向けの通信販売を推進しております。

特販営業部（化粧品・雑貨事業）

- ・特販営業部（当社）では、九州地区において1拠点を展開し、化粧品・雑貨事業を中心に、海外及び国内における卸売業・小売業向けの販売を推進しております。

㈱ハウズ（化粧品・雑貨事業）

- ・㈱ハウズ（子会社）では、直営の化粧品・雑貨専門店「ハウズ」を、九州・東海地区において6拠点を展開し、化粧品・雑貨事業を中心に、店舗販売を推進しております。

㈱シティ情報ふくおか（出版・広告事業）

- ・㈱シティ情報ふくおか（子会社）では、九州地区において1拠点を展開し、出版・広告事業を中心に、タウン情報誌・企画本等の出版、コンテンツ情報サービス「F u k u o k a ナビ」の運営、地方自治体向けプロポーザル、代理店事業を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ハウス	福岡県福岡市 博多区	50	化粧品・雑貨事業	100.0	役員の兼任 4名 店舗設備の賃貸
㈱シティ情報ふくおか	福岡県福岡市 中央区	46	出版・広告事業	76.6	役員の兼任 4名 広告宣伝業務の委託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン・ゲーム事業	366 (198)
化粧品・雑貨事業	25 (32)
出版・広告事業	11 (6)
合計	402 (236)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む。)であり、臨時従業員数(人材会社からの派遣社員を除き、アルバイト及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
371 (199)	33.5	9.7	4,914

セグメントの名称	従業員数(人)
パソコン・ゲーム事業	366 (198)
化粧品・雑貨事業	5 (1)
合計	371 (199)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び契約社員を含む。)であり、臨時従業員数(人材会社からの派遣社員を除き、アルバイト及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、ハードとサービスを融合した販売を中心に据え、専門店として特化した営業展開を図り、顧客拡大と利益創出を推進しております。

継続的に成長し、利益体質を強化していくためには、高付加価値な商品・サービスを提供することが不可欠であり、そのための企画・製造及び調達に携わる部門を重要な要素であると考え、その整備に注力してまいりました。

しかし、厳しさを増す環境下において、長期的に成長していくためには、財務基盤の充実とともに、さらなる事業の構築、営業部門の人員拡充と技術・サービスレベルの向上が併せて必要であり、今後も新規出店やM&A及び人材育成など、有効な投資を積極的に行い、組織構造の強化を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化の懸念は、実体経済に大きなインパクトを与えつつあり、依然として不透明な状態が続いております。

コンピューター業界におきましては、政府による在宅ワークの推進、働き方改革の推進などの影響も追い風となり、法人向け市場のIT投資は高い水準で推移しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えられます。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来を含めた当社グループのリスク全般を網羅するものではありません。

(1) 企業買収、戦略的提携について

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な分析と検討を行います。買収・提携後の事業計画が当初の計画どおりに進捗しない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資金調達について

当社グループは今後、年間1～2店舗の出店を行っていく方針であり、当該設備投資資金については、内部留保で不足する分を、主に金融機関からの借入れで調達する方針であります。しかしながら、今後の金融情勢によっては、新たな資金調達ができず、想定どおりの出店ができない可能性があります。

(3) 店舗及び営業所の展開について

当社グループは、新規の需要を開拓するため、店舗及び営業所の展開による営業基盤の拡充を図っております。しかしながら、店舗及び営業所の展開が計画どおりにできなかった場合、あるいは新設した店舗及び営業所の営業収支が計画どおりにいかなかった場合には、当社グループの事業計画及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗及び営業所の閉鎖について

当社グループは、部門別業績管理を徹底させており、業績の回復が見込めない不採算店舗及び営業所は、当社グループの閉鎖基準に基づき閉鎖する可能性があります。今後、閉鎖基準に該当する店舗及び営業所を閉鎖した場合、閉鎖損失を計上する可能性があります。

(5) パソコン及び関連商品の販売単価について

当社グループは、パソコン及び関連商品の販売を主体として、店舗及び営業所を展開しております。当社グループの主力販売商品であるパソコンの出荷単価は、変動することがあります。当社グループは、付加価値を極力高めて販売する施策を採っておりますが、メーカーや取引先の都合などの要因で、当社グループが想定する範囲を超えた価格変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品及び製品の在庫リスクについて

当社グループは、商品及び製品の在庫リスクを極力抑えるための購買政策、在庫コントロール策を講じております。しかしながら、何らかの要因で陳腐化在庫を大量に抱える事態となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合の影響について

当社グループが店舗及び営業所を展開するすべての地域で、同業他社との競合状態が生じております。当社グループは、独自製品の品質と価格、品揃え、人的サービスによる差別化を図っておりますが、現在の競合状況に加え、同業他社が当社営業拠点の近隣に出現した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 季節要因及び自然災害の影響について

冷夏や暖冬等の異常気象、あるいは台風や地震等の自然災害により、季節商品の需要が低迷したり、顧客数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、当社グループの生産拠点における操業停止、営業拠点における業務停止または業務効率の低下、取引先の業務停止などにより、当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 売掛金について

当社グループは、店舗での現金販売が主体の営業形態であります。しかしながら今後は、法人顧客を対象としたSI営業部及び、流通ルートへの卸売を行う特機営業部での売掛金が増加していくことが予想されます。法人顧客及び取引先の与信・回収管理は、与信管理規程に従って慎重に行ってまいりますが、売上の増大と共に貸倒れのリスクを抱えることとなります。万が一、売掛先の法人顧客及び取引先が信用不安に陥り、破綻等を起こした場合、売掛金の回収が不能となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 為替変動の影響について

当社プライベートブランドのパソコンの一部は、海外の委託先にて製造を行う場合があります。その場合、支払を米ドルにて決済いたします。また、一部の取扱商品は海外から輸入しており、代金の支払を米ドルにて決済しております。このように、輸入品代金の支払を米ドルで行っていることは、為替変動によるリスクを抱えているという側面があります。したがって、短期間に円安が極端に進行する等の状況が生じた場合、海外製造商品の調達計画を変更する可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計適用の影響について

今後、同業他社が当社営業拠点の近隣に出店する等の影響により、当社グループの店舗及び営業所の収益性が低下し、不採算の状況に陥る可能性があります。仮に当該営業拠点が、初期及び追加投資額の回収が見込めない事態となった場合、事業用固定資産に対する減損会計の適用によって、保有する固定資産について減損処理を行う可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債依存度及び支払利息について

当連結会計年度末の当社グループの有利子負債は、22億4千万円であり、資産総額の13.1%を占めております。したがって、今後、有利子負債が増加した場合あるいは金利上昇となった場合、支払利息が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報の管理について

当社は、重要な販売戦略として、会員制テクニカルサービス、パソコンの保証期間延長制度、ポイントカードの発行、ブロードバンド回線の申込取次、中古機器の買取り等を通じて、個人情報を取り扱っております。個人情報保護法の施行に伴い、当社グループとしての基本方針、顧客情報管理規程に基づき、個人情報の保護に努めております。しかしながら、今後予期せぬ事態により、個人情報の流出が発生する可能性が皆無とはいえず、流出による問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化により、实体经济、医療、学業など、あらゆる面においてに大きなインパクトを与えており、極めて不透明な状態が続いております。

このように景気が厳しい局面にある一方で、コンピューター業界におきましては、新しい働き方に対応するためのテレワーク導入、学校におけるオンライン授業の推進、プログラミング学習の必修化などデジタル化が急速に進んだ影響もあり、法人・個人市場においてIT投資は高い水準で推移しました。

このような市場の需要を鑑みて、当社コンピューター事業においては、IT導入を検討されるお客様に向けたセールスプロモーションを強化し、ハードウェアと、サポートを含むソリューション営業を推進しました。

西日本地区を中心に26店舗を展開するコンピューター専門店「アプライド」では、プログラミング学習の必修化、IT導入のニーズに対し、店舗での無料相談会やオンラインセミナーを実施し、導入コンサルティングを通してハードと技術サポートの両面で売上の増大を図りました。

大学、官公庁向けの販売を主体とするSI営業では、22営業拠点を展開し、技術力を活かした高性能コンピューター及びシステム提案を軸に、大学・研究機関向けソリューション営業を推進しました。

B to B販売を中心とした特機営業では、人員増強による販路拡大に加え、独自システムを活かした顧客の囲い込みを推進し、コンピューターの増設、入れ替え需要の獲得と、民間企業の研究開発部門、情報システム部門に向けたコンピューター販売を軸に売上の増大を図りました。

化粧品・雑貨事業においては、直営店の化粧品・雑貨専門店ハウズを九州に5店舗、東海に1店舗、計6店舗と、通販事業を展開し、オリジナル商品開発による独自性と専門性の追求により、差別化を図りました。

出版・広告事業においては、従来の出版広告事業にITを組み合わせたデジタルソリューションを開発し、県外広範のプロポーザルへの取り組みを推進し、事業拡大を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は396億70百万円（前年同期比23.1%増）、利益面におきましては、経常利益は23億97百万円（前年同期比20.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億40百万円（前年同期比36.3%増）となりました。

なお、売上高並びに経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は、連結会計年度として過去最高を達成いたしました。

セグメント別の売上高は次のとおりであります。

パソコン・ゲーム事業は、「AIの日常化に挑戦する会社」直販型メーカーを目指し、HPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）を主軸とするオリジナル製品及びシステム・サービスの提供を行うことにより新たな顧客層の開拓を推進し、売上高は260億48百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

化粧品・雑貨事業は、「ささやかな、幸せ感の創出」小さな感動が溢れる雑貨店を目指し、プライベートブランド商品の販売に加え、ハウズキッチンにて厳選された旬の食材とテーマに基づいたランチとスイーツを提供することで、来店基盤の拡大を図り、巣ごもり消費を背景に卸売販売と通信販売が堅調に伸長したことから、売上高は133億28百万円（前年同期比78.1%増）となりました。

出版・広告事業は、「県内ダントツの情報発信基地」を目指し、タウン情報誌や季刊誌などの紙媒体発行に加え、Webサイト「ふくおかナビ」にデジタル情報誌等を追加することで集客力を高め、その集客力を基盤に、地方自治体向けのプロポーザル営業を推進し、売上高は9億32百万円（前年同期比15.9%減）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は108億64百万円で、前連結会計年度末に比べ12億28百万円増加しております。主な要因は、現金及び預金が8億68百万円増加したためです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は59億10百万円で、前連結会計年度末に比べ1億58百万円増加しております。主な要因は、有形固定資産が1億73百万円増加したためです。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は57億64百万円で、前連結会計年度末に比べ62百万円増加しております。主な要因は、支払手形及び買掛金が1億9百万円増加したためです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は20億48百万円で、前連結会計年度末に比べ6億15百万円減少しております。主な要因は、長期借入金が5億96百万円減少したためです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は89億61百万円で、前連結会計年度末に比べ19億40百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金が13億59百万円増加したためです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により13億47百万円の資金が増加し、投資活動により6億50百万円の資金が減少し、財務活動により2億15百万円の資金が減少したため、前連結会計年度に比べ4億81百万円増加し、当連結会計年度末には14億93百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は13億47百万円(前年同期比30.8%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益23億97百万円及び減価償却費1億84百万円で資金が増加し、売上債権の増加4億47百万円及び法人税等の支払額8億52百万円で資金が減少したためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は6億50百万円(前年同期比119.3%増)となりました。これは主に、定期預金の増加3億86百万円及び有形固定資産の取得による支出2億55百万円で資金が減少したためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は2億15百万円(前年同期比86.8%減)となりました。これは主に、自己株式の処分による収入5億71百万円で資金が増加し、長期借入金の約定返済による支出6億3百万円及び配当金の支払1億81百万円で資金が減少したためです。

生産、仕入及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
パソコン・ゲーム事業	220	12.4
化粧品・雑貨事業	-	-
出版・広告事業	164	32.2
合計	385	12.3

(注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
パソコン・ゲーム事業	17,500	6.6
化粧品・雑貨事業	12,101	81.5
出版・広告事業	613	9.1
合計	30,215	27.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
	販売高(百万円)	前年同期比(%)
パソコン・ゲーム事業	26,036	7.1
化粧品・雑貨事業	13,328	78.1
出版・広告事業	305	28.1
合計	39,670	23.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は108億64百万円で、前連結会計年度末に比べ12億28百万円増加しております。主な要因は、棚卸資産の圧縮等の営業キャッシュ・フロー経営を戦略的に推し進めた結果、現金及び預金が8億68百万円増加したためです。

当連結会計年度末における固定資産の残高は59億10百万円で、前連結会計年度末に比べ1億58百万円増加しております。主な要因は、ハウス伊都店の増築等により有形固定資産が1億73百万円増加したためです。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は57億64百万円で、前連結会計年度末に比べ62百万円増加しております。主な要因は、支払サイトを意識した商品調達等の営業キャッシュ・フロー経営を戦略的に推し進めた結果、支払手形及び買掛金が1億9百万円増加したためです。

当連結会計年度末における固定負債の残高は20億48百万円で、前連結会計年度末に比べ6億15百万円減少しております。主な要因は、営業キャッシュ・フロー経営を戦略的に推し進めた結果増加した資金で、借入金の約定返済を進めたことにより長期借入金が5億96百万円減少したためです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は89億61百万円で、前連結会計年度末に比べ19億40百万円増加しております。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益が15億40百万円となり、過去最高益を達成したことにより利益剰余金が13億59百万円増加したためです。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、396億70百万円（前年同期比23.1%増）となりました。主な要因は、法人向けオンラインソリューションセミナーの開催やオンライン営業システムを活用したオンライン商談の推進等による法人市場のIT投資需要に対応した施策の推進と、リモートワーク導入サポートやプログラミング学習必須化に伴う導入支援等による個人市場のIT投資需要に対応した施策の推進に加え、巣ごもり消費を背景に卸売販売と通信販売が堅調に伸長したためです。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、95億94百万円（前年同期比10.2%増）となりました。主な要因は、売上総利益率の高いHPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）を主軸とするオリジナル製品の販売及びシステム・サービスの提供による売上増加に加え、売上総利益率の低い卸売販売及び通信販売により売上が増加したためです。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、72億21百万円（前年同期比7.3%増）となりました。主な要因は、法人及び個人の活発なIT投資需要に対応した施策として、Web広告を中心とした積極的な広告宣伝活動により広告宣伝費が54百万円増加し、合わせて、積極的な販売促進活動により販売促進費が37百万円増加したためです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は23億73百万円（前年同期比19.7%増）となりました。主な要因は、売上総利益が前年同期比10.2%増加したのに対し、販売費及び一般管理費が前年同期比7.3%の増加で抑えられたためです。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は23億97百万円（前年同期比20.0%増）となりました。主な要因は、営業利益の増加に加え、天災による店舗修繕により受取保険金が14百万円増加したためです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、15億40百万円（前年同期比36.3%増）となりました。主な要因は、経常利益の増加に加え、前連結会計年度は、ハウス一宮店の減損損失2億25百万円を特別損失で計上しましたが、当連結会計年度は、特別損失の計上がなかったためです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、受取手形及び売掛金の回収までの運転資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末において、現金及び預金残高25億40百万円から有利子負債残高22億4百万円を差し引いた残高はプラス3億35百万円となっており、実質無借金経営の財政状態となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に新規需要開拓のため、パソコン・ゲーム事業に249百万円、化粧品・雑貨事業に95百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	リース 資産	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	パソコン・ ゲーム事業	事務所	5	- (1,113)	29	-	35	70	41 (23)
工場及び物流センター (福岡市博多区)	パソコン・ ゲーム事業	工場及び 物流設備	36	- (2,902)	37	2	18	94	13 (39)
大阪営業部 (大阪市淀川区)	パソコン・ ゲーム事業	事務所	1	-	7	-	3	12	10 (3)
名古屋営業部 (名古屋市中区)	パソコン・ ゲーム事業 化粧品・ 雑貨事業	事務所	5	- (929)	14	-	6	25	15 (13)
東京営業部 (東京都千代田区)	パソコン・ ゲーム事業	事務所	5	-	27	-	4	37	16 (4)
筑波営業所 (茨城県つくば市)	パソコン・ ゲーム事業	事務所	18	- (232)	1	-	2	22	2 (1)
アプライド博多店 (福岡市博多区)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	28	- (1,335)	28	-	6	63	15 (9)
アプライド西福岡店 (福岡市早良区)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	14	- (1,986)	10	-	1	26	9 (2)
アプライド南福岡店 (福岡市南区)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	73	212 (2,926)	-	-	2	287	10 (4)
アプライド小倉店 (北九州市小倉北区)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	9	- (1,736)	19	-	2	31	13 (7)
アプライド黒崎店 (北九州市八幡西区)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	16	- (1,159)	7	-	3	27	13 (1)
アプライド久留米店 (福岡県久留米市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	25	31 (456/ 1,776)	5	-	2	65	11 (4)
アプライド熊本店 (熊本県熊本市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	86	304 (1,664/ 540)	0	-	6	398	8 (4)
アプライド大分店 (大分県大分市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	61	353 (1,512)	-	-	3	418	10 (5)
アプライド宮崎店 (宮崎県宮崎市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	97	- (1,626)	29	-	1	128	10 (3)
アプライド鹿児島店 (鹿児島県鹿児島市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	11	118 (451/ 685)	9	-	4	144	11 (4)
アプライド広島西店 (広島市西区)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	28	- (1,515)	26	-	1	56	12 (7)
アプライド福山店 (広島県福山市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	47	420 (1,979)	-	-	6	474	10 (4)
アプライド岡山店 (岡山県岡山市北区)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	7	- (1,153)	30	-	2	40	13 (5)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	敷金及び 保証金	リース 資産	その他	合計	
アプライド倉敷店 (岡山県倉敷市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	79	- (2,835)	8	-	6	95	9 (4)
アプライド松山店 (愛媛県松山市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	53	268 (1,575)	-	-	7	328	12 (4)
アプライド高知店 (高知県高知市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	7	- (2,230)	26	-	7	41	10 (4)
アプライド高松店 (香川県高松市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	5	- (1,860)	30	-	2	37	8 (5)
アプライド姫路店 (兵庫県姫路市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	113	- (2,148)	31	-	0	145	10 (3)
アプライド高槻店 (大阪府高槻市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	132	- (2,069)	19	-	0	151	10 (3)
アプライド和歌山店 (和歌山県和歌山市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	82	- (1,655)	22	-	2	106	7 (6)
アプライド京都店 (京都市右京区)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	9	- (1,406)	71	-	2	83	13 (4)
アプライド金沢店 (石川県野々市市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	66	78 (1,803/ 687)	0	-	5	150	11 (4)
アプライド春日井店 (愛知県春日井市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	35	- (1,988)	19	-	26	81	11 (4)
アプライド尾張旭店 (愛知県尾張旭市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	34	29 (269/ 1,368)	7	-	30	101	8 (6)
アプライド一宮店 (愛知県一宮市)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	252	- (2,436)	27	-	36	316	9 (3)
アプライド静岡店 (静岡市葵区)	パソコン・ ゲーム事業	店舗設備	151	- (1,548)	7	-	9	168	11 (7)
ハウズ伊都店 (福岡市西区)	化粧品・ 雑貨事業	賃貸店舗 設備	66	- (2,743)	6	-	24	98	- (-)
ハウズひびきの店 (福岡県北九州市)	化粧品・ 雑貨事業	賃貸店舗 設備	216	189 (2,926/ 1,462)	3	-	36	446	- (-)
ハウズ太宰府店 (福岡県太宰府市)	化粧品・ 雑貨事業	賃貸店舗 設備	2	- (694)	5	-	-	8	- (-)
ハウズ久留米店 (福岡県久留米市)	化粧品・ 雑貨事業	賃貸店舗 設備	109	- (2,258)	5	-	0	115	- (-)
ハウズ熊本店 (熊本県熊本市)	化粧品・ 雑貨事業	賃貸店舗 設備	64	238 (1,576)	-	-	15	318	- (-)
ハウズ一宮店 (愛知県一宮市)	化粧品・ 雑貨事業	賃貸店舗 設備	-	- (1,369)	-	-	-	-	- (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具、器具及び備品、その他並びに無形固定資産であります。
 3. 土地面積の 印は、賃借面積を示しております。
 4. 賃借ビルの一部を賃借している設備については、土地面積の賃借面積は示しておりません。
 5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 6. 賃借している店舗設備等は28か所であり、年間賃借料は、645百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和3年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,703,200	2,703,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株
計	2,703,200	2,703,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当連結会計年度において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	令和2年7月9日
新株予約権の数(個)	1,578
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式157,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額4,415 (注)2
新株予約権の行使期間	自 令和2年7月28日 至 令和4年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の発行時(令和2年7月27日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、当該行使価額修正条項付新株予約権の特質は、以下の通りであります。

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は当社普通株式157,800株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額(注)2.(1)に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(ただし、割当株式数は調整されることがある。)。なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

- (2)本新株予約権の行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、修正日に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。以下、「修正後行使価額」という。）に修正される。
- (3)行使価額の修正頻度：行使の際に(注)1.(2)に該当する都度、修正される。
- (4)行使価額の下限：当初2,649円（(注)2.(3)に従い調整されることがある。以下「下限行使価額」という。）
- (5)割当株式数の上限：潜在株式数157,800株(本新株予約権1個当たり100株)
- (6)本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額）：418,012,200円（ただし、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (7)本新株予約権は、当社取締役会の決議等により新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている。

2. 本新株予約権の行使時の払込金額

(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、(注)2.(1)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初4,415円とする。ただし、行使価額は(注)2.(2)又は(3)に従い修正又は調整される。

(2)行使価額の修正

行使価額は、修正日に、修正後行使価額に修正される。

修正後行使価額の算出において、算定基準日に(注)2.(3)記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、当該算定基準日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されるものとする。

(注)2.(2)、による算出の結果得られた金額が下限行使価額である2,649円を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。ただし、下限行使価額は(注)2.(3)に従い調整される。

(3)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、(注)2.(3)に掲げる各事由により当社普通株式の発行済株式総数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \times \text{調整前行使価額}$$

「既発行普通株式数」は、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に(注)2.(3)、に基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えた数とする。なお、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式にかかり増加した当社普通株式数を含まないものとする。行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用する日については、次に定めるところによる。

- a. 行使価額調整式で使用する時価（(注)2.(3) bに定義する。(注)2.(3) cを除き、以下「時価」という。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

b. 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

c. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。ただし、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して当該調整前に（注）2.(3) c又はeに定義する。）が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過するによる行使価額の調整が行われている場合には、（ ）上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（注）2.(3) cに定義する。）が、上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後行使価額は、超過する株式数を行使価額調整式の交付普通株式数とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、（ ）上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、（注）2.(3) dの調整は行わないものとする。

e. 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（注）2.(3) eにおいて「取得価額等」という。）の下方修正その他これに類する取得価額等の下方への変更（注）2.(3) からままでと類似の希薄化防止条項に基づく取得価額等の調整を除く。以下「下方修正等」という。）が行われ、当該下方修正等後の取得価額等が当該下方修正等が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

（ ） 当該取得請求権付株式等に関し、（注）2.(3) cによる行使価額の調整が取得価額等修正日に行われていない場合、調整後行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして（注）2.(3) cの規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

（ ） 当該取得請求権付株式等に関し、（注）2.(3) c又は上記（ ）による行使価額の調整が取得価額等修正日に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが当該下方修正等後の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該下方修正等が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後行使価額は、当該超過株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

f. （注）2.(3) c からeまでにおける対価とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（注）2.(3) cにおける新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいう。

- g. (注) 2.(3) aからcまでの各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注) 2.(3) aからcまでにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- b. 時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、(注) 2.(3) gの場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- c. 完全希薄化後普通株式数は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、調整後行使価額を適用する日における当社の保有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、(注) 2.(3) から までに基づき交付普通株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えたものとする(当該行使価額の調整において(注) 2.(3) から までに基づき交付普通株式数とみなされることとなる当社普通株式数を含む。)。
- d. (注) 2.(3) aからeまでに定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後行使価額は、(注) 2.(3) の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

(注) 2.(3) で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部若しくは一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注) 2.(3) 及び にかかわらず、(注) 2.(3) 及び に基づく調整後行使価額を適用する日が、(注) 2.(2)に基づく行使価額を修正する日と一致する場合には、(注) 2.(3) 及び に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合においても、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

(注) 2.(3) から までにより行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、(注) 2.(3) gに定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、(注) 2.(3) の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ行う。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金の額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月1日(注)	1,351,600	2,703,200		381		403

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	17	18	29	2	1,784	1,853	-
所有株式数 (単元)	-	72,700	44,400	1,267,300	224,600	200	1,092,400	2,701,600	1,600
所有株式数 の割合(%)	-	2.69	1.64	46.91	8.31	0.01	40.44	100.00	-

(注) 自己株式122株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
(株) パ ム	福岡市博多区東比恵 3 - 3 - 1	1,246,000	46.10
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバ ンク、エヌ・エイ東京支 店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27 番30号)	135,000	4.99
アプライド従業員持株会	福岡市博多区東比恵 3 - 3 - 1	102,140	3.78
岡 義 治	福岡県福岡市西区愛宕	80,000	2.96
岡 美和子	福岡県福岡市西区愛宕	80,000	2.96
(株)西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 3 - 1 - 1	67,200	2.49
若 杉 精三郎	大分県別府市	30,000	1.11
JPMBL RE UBS AG LONDON BRANCH COLL EQUITY (常任代理人 株式会社 三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	25,400	0.94
坂 井 雅 実	福岡県福岡市博多区美野島	23,600	0.87
西 脇 幹 雄	愛媛県八幡浜市	22,600	0.84
計		1,811,940	67.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,701,500	27,015	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,703,200	-	-
総株主の議決権	-	27,015	-

【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アプライド(株)	福岡市博多区東比恵 3 - 3 - 1	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	147	709,795
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	157,800	571,553,550	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	122	-	122	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和3年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり60円とし、中間配当金(20円)と合わせて80円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の財務体質の充実、及び事業拡大のための新規出店、増改築等の投資に役立ててまいります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月末日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

(注) 第39期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年11月13日 取締役会	54	20
令和3年6月29日 定時株主総会	162	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「出会いありて感謝あり 感謝ありて発展あり 発展ありて貢献ありき」を経営理念に掲げております。人との出会いやめぐり会いを大切にし素直に感謝する心が、人として企業としての発展につながり、ひいては社会貢献につながると考えております。

当社グループは、この経営理念のもと、株主様をはじめ、お客様、従業員、取引先、地域社会等、様々なステークホルダーに対し、企業価値を向上することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、企業の継続的発展を図るため、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の効率性、健全性及び透明性の充実に努めております。

今後も、法令を遵守し、企業倫理意識を向上させ、内部統制体制の整備・強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役を招聘することにより客観的な経営監視体制を確保しております。企業統治の体制の主たる機関として取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部統制室や各戦略会議を設置しております。

<取締役会>

当社の取締役会は、代表取締役1名及び取締役8名の計9名で構成されており、経営環境の変化に機敏に対応すべく市場・競合情報の共有化と経営計画に対する進捗状況の確認を行うため、月1回の定例取締役会のほか必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を全て付議し迅速な意思決定と方針決定を行っております。

また、取締役の任期を1年としており、毎年株主の皆様による信任の機会を設けることで、緊張感を持った経営を行っております。

<監査役会>

監査役会は、常勤監査役(社外監査役)1名及び社外監査役2名の計3名で構成されており、監査方針の決定、監査役自らの職務の遂行に係る状況報告及び監査役の権限行使に関する協議を行っております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、経営全般又は個別案件に対する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で定めた監査計画に基づいて、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング、事業所往査等の監査活動を行っております。さらに、グループ企業に対して、グループ全体で同質の企業統治体制がとられているかを監査しております。

また、監査役は、必要に応じて会計監査人と随時、相互の情報交換を行い、双方の監査業務の実効性の確保・向上を図っております。

「会計監査人」

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに、四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査役会に対して報告しております。

「内部統制室」

内部統制室は、取締役1名及び常勤監査役(社外監査役)1名、間接部門の従業員で構成されており、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、グループ全体のコンプライアンス、リスク管理、情報管理及び社内規定の整備等を統括しております。

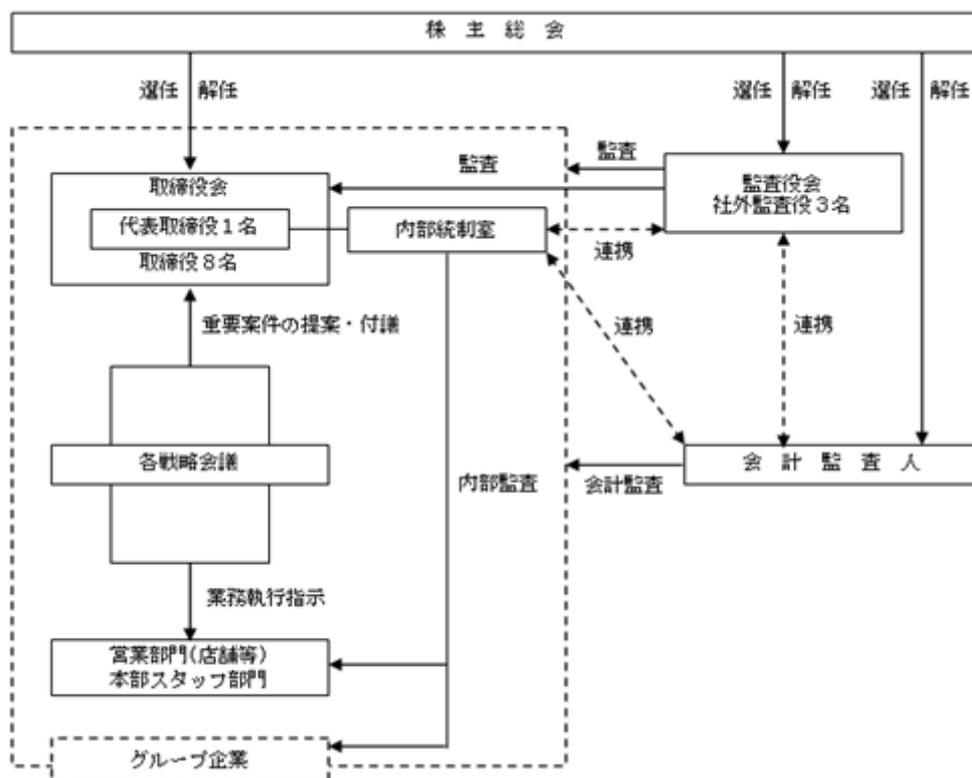
「各戦略会議」

各戦略会議は、取締役及び関係者で構成されており、取締役会に対する重要案件の提案・付議と、取締役会での決定事項に関する業務執行についての方針の浸透、計画の立案及び管理を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、チーム長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	内部統制室	各戦略会議
代表取締役会長兼社長	岡 義治				
常務取締役	甫木 真也				
常務取締役	宇野 敬泰				
常務取締役	鈴木 徹	○			
取締役	坂井 雅実				
取締役	藤田 宏				
取締役	岡 美和子				
取締役	岡 桜子				
社外取締役	善田 順一	○			
社外監査役(常勤)	金田 博久				
社外監査役	渡邊 祥行				
社外監査役	椋島 秀樹				

当社の企業統治の体制は、次のとおりであります。(有価証券報告書提出日現在)



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会による監査機能をもつ監査役制度を採用しております。当該体制の採用理由は、監査役制度をより充実させることにより、経営活動に対する監査を強化し、株主様及び投資家の方々の信頼にお応えするコーポレート・ガバナンス体制が実現できると判断したためであります。

当社では、当事業に精通した取締役により取締役会を構成し、取締役会では、取締役相互で各自の業務執行の状況確認と牽制を行い、監査役がその牽制機能の働きを確認しております。さらに、経営監視機能の客観性及び独立性を確保するため、監査役3名を社外監査役で構成することにより、社外の視点を取り入れることにしております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、経営の健全性、透明性、効率性を向上させるためにはコーポレートガバナンスを強化、充実させることが重要な経営課題の一つであると認識しており、そのために、内部統制システムを整備し強化することが不可欠であり、その基本方針を次のとおり定めております。

- A．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ．行動規範やコンプライアンス規程等を設け、取締役、従業員が、法令、定款その他社内規程及び社会規範等を遵守して職務を執行する体制の維持、向上を図る。
 - ．法令、定款その他社内規程及び社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として内部通報体制を整備し、コンプライアンス体制の維持、向上を図る。
 - ．取締役、監査役、内部監査部門は、協力してコンプライアンスに関する社員教育を行う。
- B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ．取締役会議事録、稟議書、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程、インサイダー取引防止規程、顧客情報管理規程等に従って適切に保存、管理する。
 - ．取締役及び監査役は保存、管理されている文書をいつでも閲覧できる。
- C．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ．事業活動に係る様々なリスクの顕在化を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に迅速、的確に対応するため、各種リスク管理規程を整備してリスク管理体制の構築を図る。
 - ．内部監査については「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおり、計画的な部署別の内部監査実施と監査結果報告、その後の再発防止につなげるための対策を講じる。なお、内容等については社内規程を随時反映し、再発防止につなげる。
 - ．内部相談窓口・内部通報窓口
 - ．コンプライアンス状況のモニタリング、内部通報者の保護を目的として内部通報窓口を社内に設置している。内部通報窓口にて受け付けた通報事実は通報者の地位の保護及びプライバシーに配慮したうえで、その真偽を調査するとともに、事実であった場合には是正措置を実施する。
- D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ．定例取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により付議基準に該当する事項はすべて取締役会に付議する。また、取締役会においては各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行う。
 - ．業務の適正な運営と効率化を図るため、職務権限規程や業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化する。また、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の構築を図る。
 - ．執行役員制度を採用することにより業務のスピードアップを図る。
- E．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ．子会社の経営管理は、その自主性を尊重しつつ内部監査チームにより、管理、指導を行う。
 - ．アプライドグループ行動規範を制定して、経営基本理念やリスク管理基本方針、コンプライアンス基本方針等を共有する。
- F．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の独立性に関する事項
- ．監査役がその職務の執行の補助者を必要とするときは、内部監査部門及び経営企画部に監査役の職務の執行の補助を依頼することができる。
 - ．監査役の求めにより監査役補助者として配置した場合の異動、懲戒、人事考課等については、監査役の意見を尊重する。
- G．取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項
- ．会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは監査役に報告する。
 - ．法令、定款に違反する行為を発見した場合、又はその恐れがある場合は、監査役に報告する。
 - ．内部監査部門の内部監査の結果は監査役に報告する。
- H．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ．監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席することができ、議事録や稟議書等の重要な書類を閲覧し、取締役又は従業員に対してヒアリング等を行うことができる。
 - ．監査役は、代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、総務部長をリスク管理責任者に定め、重要な法務的課題、コンプライアンスに係る事象及び顧客情報等の管理に関し、諸施策を実施するとともに新たなリスク課題に関しては、適宜顧問弁護士等の専門家に法的側面からのアドバイスを受け、対策を講じております。

リスク案件によっては、それが顕在化したときに経営に与える影響が小さくないと総務部長が判断した場合は、取締役会において必要な検討を行っております。

日々の営業活動、事業活動において、当社にとって内在するリスクの顕在化を食い止め、また万が一リスクが顕在化したときは、その被害を最小限に抑えるための講ずべき対策等をリスク管理規程に定め、全部門に周知させ、徹底を行っております。

特に、顧客の個人情報については、外部漏洩、不正使用、改ざん等を防止するため、顧客情報管理規程等を制定し、個人情報記載文書の施錠管理指導、データの持出制限、履歴管理を行うなど厳しい管理体制をとっております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、職務の遂行に当たり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定より、同法第423条第1項に規定する取締役・監査役（取締役・監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ニ．役員等賠償責任保険契約について

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

ヘ．取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

チ．株主総会の特別決議の要件

会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	岡 義 治	昭和27年12月23日生	昭和51年4月 三光電機(株)入社 昭和51年8月 山栄通商(株)入社 昭和52年6月 フクオカ電子パーツを個人創業 昭和57年9月 (株)フクオカ電子パーツ (現アプライド(株))設立 代表取締役社長 平成20年6月 代表取締役会長 平成21年11月 代表取締役会長兼社長(現任)	1年 (注)3	80,000
常務取締役	鈴木 徹	昭和33年2月16日生	昭和56年4月 ブラザー販売(株)入社 平成2年4月 (株)コムロード 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役専務 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社専務取締役 平成20年6月 同社取締役社長室長 平成21年6月 当社専務取締役 平成21年11月 当社常務取締役 平成25年7月 当社専務取締役 平成30年6月 当社常勤監査役 令和2年6月 当社常務取締役内部統制室長(現任)	1年 (注)3	10,000
常務取締役	南木 眞也	昭和47年10月17日生	平成7年4月 当社入社 平成10年6月 倉敷店長 平成15年6月 第2エリアマネージャー 平成18年6月 執行役員第5エリアマネージャー 平成19年10月 執行役員SI事業部長 平成21年6月 取締役SI事業部長 平成25年10月 常務取締役特機統括営業部長 平成27年4月 常務取締役BtoB推進本部長 平成28年4月 常務取締役営業本部長 平成29年5月 常務取締役経営企画部長 平成31年4月 常務取締役経営企画部長 兼)店舗統括営業本部長 平成31年4月 常務取締役営業推進本部長(現任)	1年 (注)3	20,100
常務取締役	宇野 敬泰	昭和48年12月13日生	平成9年4月 当社入社 平成20年7月 SI東京本部長 平成24年4月 SI東京営業部部長 平成25年4月 SI統括営業部統括副部長 平成27年4月 SI東日本統括部長 平成28年4月 執行役員BtoB推進本部長 平成30年8月 執行役員SI統括営業部長 兼)特機統括営業本部長 令和元年6月 取締役SI統括営業部長 兼)特機統括営業本部長 令和2年4月 取締役営業推進副本部長 令和2年6月 常務取締役法人営業部長(現任)	1年 (注)3	10,200
取締役	坂井 雅実	昭和46年8月24日生	平成7年4月 当社入社 平成10年6月 久留米店長 平成12年7月 管理本部長 平成13年10月 商品企画次長 平成14年5月 第2エリアマネージャー 平成17年1月 執行役員社長室長 平成20年6月 専務取締役経営企画部長 平成21年6月 取締役経営企画部長 平成25年7月 常務取締役 令和2年6月 取締役生産事業部長(現任)	1年 (注)3	23,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤田 宏	昭和46年2月16日生	平成6年4月 当社入社 平成12年6月 福山店長 平成16年4月 第6エリアマネージャー 平成23年11月 西日本特機事業部課長 平成25年5月 経営企画部総務部長 平成27年5月 会長室室長 平成27年6月 取締役会長室室長 兼)カンパニー推進本部長 平成29年4月 取締役会長室室長 兼)㈱ハウス営業部長 令和元年6月 取締役会長室室長 兼)㈱シティ情報ふくおか営業推進部長 令和2年6月 取締役 兼)㈱シティ情報ふくおか営業推進部長 (現任)	1年 (注)3	1,700
取締役	岡 美和子	昭和27年12月8日生	昭和63年9月 ㈱フクオカ電子パーツ (現アプライド㈱)入社 平成元年6月 取締役社長室長 平成14年6月 専務取締役 平成19年6月 相談役 平成28年6月 取締役相談役(現任)	1年 (注)3	80,000
取締役	岡 桜子	昭和62年11月3日生	平成23年5月 当社入社 平成27年5月 会長室副室長 兼)海外営業部マネージャー 兼)㈱プレビ(現 ㈱ハウス) プロジェクトマネージャー 平成27年12月 会長室副室長 兼)㈱ハウス 営業部長 平成29年6月 取締役会長室副室長 兼)㈱ハウス 企画部長 令和2年6月 取締役会長室長 兼)㈱ハウス企画部長(現任)	1年 (注)3	-
社外取締役	善田 順一	昭和24年12月8日生	昭和48年4月 戸田建設株式会社入社 平成20年2月 同社九州支店支店次長 平成24年4月 戸田ビルパートナーズ株式会社入社 九州支店支店長 令和3年6月 当社社外取締役(現任)	1年 (注)3	-
社外監査役 (常勤)	金田 博久	昭和31年1月15日生	昭和53年4月 西日本銀行入社 平成11年6月 荒江支店支店長 平成13年6月 西鉄二日市駅前支店支店長 平成16年1月 二日市支店支店長兼筑紫ブロック長 平成20年5月 経営管理部部長 平成21年1月 経営管理部部長 兼)コンプライアンス統括室長 平成23年6月 ㈱西日本書庫センター 常務取締役 平成29年7月 ダイヤモンド秀巧社印刷㈱常務執行役員 令和1年7月 ダイヤモンド秀巧社印刷㈱顧問 令和2年4月 当社顧問 令和2年6月 当社社外監査役(現任)	1年 (注)4	-
社外監査役 (非常勤)	渡邊 祥行	昭和21年10月10日生	昭和44年4月 ㈱伊予銀行入行 平成14年1月 伊予トータルサービス㈱入社 平成14年6月 同社常務取締役 平成14年6月 当社社外監査役(現任)	4年 (注)5	2,000
社外監査役 (非常勤)	椋島 秀樹	昭和26年11月1日生	昭和50年4月 前田道路 ㈱入社 平成8年8月 吉原土木入社 平成11年11月 マリンロード設立 平成12年4月 株式会社池田建設入社 令和3年6月 当社社外監査役(現任)	1年 (注)4	-
計					227,600

- (注) 1. 取締役善田順一は社外取締役であります。
 2. 監査役金田博久、渡邊祥行、椋島秀樹は、社外監査役であります。
 3. 令和3年3月期にかかる定時株主総会終結の時から、令和4年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 4. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了時までであります。
 前任者の任期は、平成30年3月期にかかる定時株主総会終結の時から令和4年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 5. 令和3年3月期にかかる定時株主総会終結の時から、令和7年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
 6. 取締役相談役 岡美和子は、代表取締役会長兼社長 岡義治の配偶者であります。また、取締役 岡桜子は、代表取締役会長兼社長 岡義治の長女であります。
 7. 取締役 岡桜子は、婚姻により秋山姓となりましたが、旧姓の岡で業務を執行しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。

社外取締役善田順一は、当社と人的関係及び資本的关系を有しておりません。実践的・多角的な視点での管理業務に関する識見を有しており、取締役会において客観的な意見や意思決定を通じ、経営の監督を行えるものと判断し、選任しております。また、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがなく、当社からの独立性を有しており独立役員として指定しております。

社外監査役金田博久は、当社の取引金融機関である㈱西日本シティ銀行に携わった経験があります。なお、当社と㈱西日本シティ銀行は人的関係及び資本的关系を有しておりません。長年にわたって培われた金融機関の実務経験等に基づき客観的な見地から意見・提言をいただき、当社の経営に対しての適切な監督を目的に選任しております。

社外監査役渡邊祥行は、当社の取引金融機関である㈱伊予銀行に携わった経験があります。なお、当社と㈱伊予銀行は人的関係は有しておりません。「4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を2,000株保有しておりますが、この事実を除き、資本的关系を有しておりません。金融機関に携わった長年の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社経営全般の監視と有効な助言を目的に選任しており、平成14年6月から現在に至るまで、当社の監査役として監査業務を行っております。一般株主との間で利益相反が生じるおそれがなく、当社からの独立性を有しており独立役員として指定しております。

社外監査役椛島秀樹は、当社と人的関係及び資本的关系を有しておりません。豊富なビジネス経験と幅広い知見を当社の監査業務に反映いただくため、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が外部的視点から取締役の業務執行を監視し、取締役会及び監査役会で独立の立場で発言を行うこととしております。内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の状況については、取締役会で報告され、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席することにより、これらの状況を把握し、相互連携を図っております。また、社外監査役を含む監査役全員は、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査人との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名(うち常勤監査役1名)で構成された監査役会で実施しております。監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役が法令・定款に違反することなくその職務を執行しているかを監視及び検証しております。

- ・社外監査役金田博久は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・社外監査役渡邊祥行は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・社外監査役椛島秀樹は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しており、適切な監督機能等に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、社外監査役渡邊祥行を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。

当事業年度において当社は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金田 博久	6回	6回(100%)
渡邊 祥行	6回	5回(83%)
麻生 守	6回	6回(100%)

監査役会における主な共有・検討事項

- ・監査方針、監査計画および業務分担について
- ・会計監査人の監査の相当性
- ・内部統制の整備
- ・コンプライアンス体制、パワハラ・セクハラ防止に係る実施状況

- ・反社会勢力との取引排除態勢の運営状況
- ・競合取引、利益相反

常勤監査役の活動

- ・取締役会への出席、代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・グループ各営業所への監査
- ・重要部門定例会議への出席
- ・内部統制部門との定例会の開催（月次）
- ・会計監査計画・説明
- ・四半期レビュー報告、監査結果報告

上記を行い、その内容は社外監査役にも適時に共有いたしました。

社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに各部門およびリスク主管部門への監査を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制管理責任者1名及び内部監査担当で構成された内部監査チームで実施しております。内部統制管理責任者は、内部監査の方針、職務の分担を定め、内部監査担当者から内部監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求めています。内部監査担当者は、内部監査の方針、職務の分担等に従い、営業部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報収集及び内部統制の環境の整備に努めるとともに、必要に応じて通達、報告書及び計画書の提出、指導、教育等を実施することで、内部統制の整備に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

17年間

ハ．業務を執行した公認会計士

荒牧 秀樹

瀨村 正治

ニ．会計監査に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者5名、その他8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定する方針であり、同基準に照らし有限責任監査法人トーマツが適任と判断いたしました。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、監査法人からは、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制を監査に関する品質管理基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。以上の方法に基づき、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	28	2	29	1
連結子会社	-	-	-	-
計	28	2	29	1

（注） 非監査業務の内容は、「新収益認識基準の適用に関する助言業務」の委託であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、同業他社の監査報酬額等と比較した上で、当社の連結売上高による企業規模、連結子会社数及び業務の特性等を勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人からその職務の執行状況の報告を受け、前連結会計年度の監査報酬額と比較したうえで適正と判断しております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は定款において、取締役及び監査役の報酬等を株主総会の決議によって定めるとしてあり、平成12年6月30日開催の第18期定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額300百万円以内（従業員兼務取締役に対する従業員給与相当額を除く）、監査役の報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役は9名、監査役は3名でございます。

取締役の報酬等の構成は基本報酬及び賞与とし、基本報酬は、職位や担当する職務内容、職責及び会社業績など総合的に勘案したうえで決定しております。賞与については具体的な達成条件等は定めておりませんが、会社業績及び業務遂行に対する業績評価等を総合的に考慮し、取締役会の決議により、上記の報酬限度額の範囲内において代表取締役会長兼社長岡義治に配分額を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会にてその妥当性について確認しております。また、監査役の報酬については、監査役の協議に一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数 （人）
		固定報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役	133	133	-	-	-	8
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外監査役	10	10	-	-	-	3

（注） 従業員兼務取締役に対する従業員給与相当額は支給していません。

（５）【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,671	2,540
受取手形及び売掛金	2 6,862	2 7,309
商品及び製品	1,150	1,021
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	13	14
その他	86	81
貸倒引当金	148	103
流動資産合計	9,635	10,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,617	5,840
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,460	3,561
建物及び構築物（純額）	1 2,157	1 2,278
土地	1 2,314	1 2,314
その他	609	638
減価償却累計額及び減損損失累計額	499	476
その他（純額）	109	161
有形固定資産合計	4,581	4,754
無形固定資産	47	32
投資その他の資産		
投資有価証券	33	35
繰延税金資産	443	446
敷金及び保証金	601	601
その他	43	39
投資その他の資産合計	1,122	1,123
固定資産合計	5,751	5,910
資産合計	15,387	16,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,659	2,769
1年内返済予定の長期借入金	1,603	1,596
リース債務	0	0
未払法人税等	537	543
前受金	835	885
賞与引当金	178	176
ポイント引当金	63	75
その他	822	716
流動負債合計	5,702	5,764
固定負債		
長期借入金	1,201	1,160
リース債務	2	1
長期未払金	456	441
その他	3	-
固定負債合計	2,663	2,048
負債合計	8,366	7,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	381	381
資本剰余金	423	909
利益剰余金	6,244	7,603
自己株式	87	0
株主資本合計	6,961	8,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
非支配株主持分	60	66
純資産合計	7,020	8,961
負債純資産合計	15,387	16,774

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高	32,214	39,670
売上原価	23,504	30,076
売上総利益	8,709	9,594
販売費及び一般管理費		
販売手数料	446	763
広告宣伝費	896	951
販売促進費	172	209
ポイント引当金繰入額	63	75
貸倒引当金繰入額	76	26
給料及び手当	1,947	1,982
賞与引当金繰入額	154	157
賃借料	753	771
その他	2,215	2,283
販売費及び一般管理費合計	6,727	7,221
営業利益	1,982	2,373
営業外収益		
受取利息	2	1
受取手数料	7	6
受取賃貸料	15	13
受取保険金	2	17
協賛金収入	6	6
その他	1	3
営業外収益合計	35	48
営業外費用		
支払利息	20	13
新株予約権発行費	-	3
為替差損	-	4
その他	1	3
営業外費用合計	21	24
経常利益	1,997	2,397
特別損失		
減損損失	225	-
特別損失合計	225	-
税金等調整前当期純利益	1,771	2,397
法人税、住民税及び事業税	700	854
法人税等調整額	71	4
法人税等合計	628	850
当期純利益	1,142	1,546
非支配株主に帰属する当期純利益	12	5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,130	1,540

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益	1,142	1,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益合計	0	1
包括利益	1,141	1,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,129	1,542
非支配株主に係る包括利益	12	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	非支配株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	381	423	5,254	87	5,970	0	48
当期変動額							
剰余金の配当			139		139		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,130		1,130		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	12
当期変動額合計	-	-	990	-	990	0	12
当期末残高	381	423	6,244	87	6,961	0	60

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	381	423	6,244	87	6,961	0	-	60
当期変動額								
剰余金の配当			181		181			
親会社株主に帰属する当期純利益			1,540		1,540			
自己株式の取得				0	0			
自己株式の処分		486		88	574			
新株予約権の発行							3	
新株予約権の行使							3	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1	-	5
当期変動額合計	-	486	1,359	87	1,933	1	-	5
当期末残高	381	909	7,603	0	8,894	0	-	66

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,771	2,397
減価償却費	189	184
減損損失	225	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	7	44
賞与引当金の増減額（は減少）	3	1
ポイント引当金の増減額（は減少）	9	11
受取利息及び受取配当金	2	1
支払利息	20	13
売上債権の増減額（は増加）	0	447
たな卸資産の増減額（は増加）	7	127
仕入債務の増減額（は減少）	86	109
前受金の増減額（は減少）	50	50
長期未払金の増減額（は減少）	14	14
その他	166	169
小計	2,346	2,213
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	19	13
法人税等の支払額	381	852
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,947	1,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	175	386
有形固定資産の取得による支出	190	255
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	24	-
投資有価証券の売却による収入	25	-
敷金及び保証金の差入による支出	1	30
敷金及び保証金の回収による収入	69	29
その他	0	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	296	650
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	-
長期借入金の返済による支出	892	603
リース債務の返済による支出	0	0
自己株式の処分による収入	-	571
配当金の支払額	140	181
その他	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,632	215
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17	481
現金及び現金同等物の期首残高	993	1,011
現金及び現金同等物の期末残高	1,011	1,493

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株シティ情報ふくおか

株ハウズ

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社はないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

A. 商品、製品、原材料

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

B. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～60年

その他 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	4,754百万円
無形固定資産	32百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各拠点を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしており、各拠点の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合、各拠点の営業損益がマイナスであり翌期も明らかにマイナスとなる見込みの場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは拠点閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候がある場合、グルーピングされた各拠点の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る際には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

将来キャッシュ・フローの見積りは、主に将来の売上予想及び将来の営業費用予想にもとづいておりますが、これらの経営者の仮定と判断には不確実性が伴います。将来の経済条件の変動等により、将来キャッシュ・フローの見積りないしその仮定の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「販売手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた446百万円は、「販売手数料」446百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物及び構築物(純額)	427百万円	433百万円
土地	1,310	1,310
計	1,738	1,744

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	165百万円	164百万円
長期借入金	904	740
計	1,070	904

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	3百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額	750百万円	750百万円
借入実行額		
差引額	750	750

(連結損益計算書関係)

減損損失

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

場所	用途	種類
ハウズー宮店 (愛知県一宮市)	店舗設備	建物及び構築物他

当社グループは、店舗を基準とした資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループは、投資額を上回る将来キャッシュ・フローが見込めないため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(225百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物210百万円ほかであります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	2百万円
組替調整額		
税効果調整前	0	2
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益合計	0	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	2,703,200	-	-	2,703,200
合計	2,703,200	-	-	2,703,200
自己株式				
普通株式(株)	157,775	-	-	157,775
合計	157,775	-	-	157,775

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	89	35	平成31年3月31日	令和元年6月27日
令和元年11月14日 取締役会	普通株式	50	20	令和元年9月30日	令和元年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	127	50	令和2年3月31日	令和2年6月29日

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	2,703,200	-	-	2,703,200
合計	2,703,200	-	-	2,703,200
自己株式				
普通株式（株）	157,775	147	157,800	122
合計	157,775	147	157,800	122

（注）1. 自己株式の増加147株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少157,800株は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	127	50	令和2年3月31日	令和2年6月29日
令和2年11月13日 取締役会	普通株式	54	20	令和2年9月30日	令和2年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	60	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	1,671百万円	2,540百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	660	1,047
現金及び現金同等物	1,011	1,493

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部は、固定金利による契約としており、金利変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、先物為替予約を利用してヘッジできる管理体制を構築しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで市場リスクを管理しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、決裁者の承認を得て行う管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,671	1,671	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,862	6,862	-
貸倒引当金(*1)	148	148	-
	6,713	6,713	-
(3) 投資有価証券	23	23	-
(4) 敷金及び保証金	591	570	20
資産計	9,000	8,980	20
(1) 支払手形及び買掛金	2,659	2,659	-
(2) 長期借入金(*2)	2,805	2,809	4
負債計	5,465	5,469	4
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,540	2,540	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,309	7,309	-
貸倒引当金(*1)	103	103	-
	7,205	7,205	-
(3) 投資有価証券	25	25	-
(4) 敷金及び保証金	591	560	30
資産計	10,363	10,332	30
(1) 支払手形及び買掛金	2,769	2,769	-
(2) 長期借入金(*2)	2,201	2,203	1
負債計	4,971	4,972	1
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券等の時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収可能性を反映した元金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	9	9
保証金	9	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」及び「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,671	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,862	-	-	-
敷金及び保証金	124	36	49	381
合計	8,658	36	49	381

(注)1. 敷金及び保証金については、賃貸借契約に基づき記載しておりますが、これらの契約の多くは、更新を予定しております。

(注)2. 敷金及び保証金については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,540	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,309	-	-	-
敷金及び保証金	107	66	41	375
合計	9,957	66	41	375

(注)1. 敷金及び保証金については、賃貸借契約に基づき記載しておりますが、これらの契約の多くは、更新を予定しております。

(注)2. 敷金及び保証金については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	603	1,803	290	108

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	596	1,296	237	71

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	23	24	1
	小計	23	24	1
合計		23	24	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	25	24	0
	小計	25	24	0
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25	24	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	25	-	0
合計	25	-	0

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和2年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

アプライド株は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年4月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
当社グループの確定拠出制度への要拠出額	51百万円	51百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
前受金(サポート料他)	66百万円	76百万円
賞与引当金	54	54
ポイント引当金	21	25
長期未払金	139	134
減損損失	327	315
税務上の繰越欠損金	26	-
その他	135	103
繰延税金資産小計	771	709
評価性引当額	299	256
繰延税金資産合計	471	453
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	0
建設協力金(受取利息)	27	6
繰延税金負債合計	27	6
繰延税金資産の純額	443	446

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
住民税均等割	1.6	1.2
連結子会社の税率差異	0.2	0.3
評価性引当額の増減	0.0	1.9
法人税等の特別控除額	2.6	0.6
留保金課税	5.7	3.7
その他	0.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	35.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に業績を管理しており、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パソコン・ゲーム事業」、「化粧品・雑貨事業」、「出版・広告事業」の3つを報告セグメントとしております。

「パソコン・ゲーム事業」は、パソコン及びゲームの販売を主な内容とし、パソコンに関するサポート業務及びフィールドサービス、ソフトウェアの受託開発を行っております。「化粧品・雑貨事業」は、化粧品及び雑貨の販売を行っております。「出版・広告事業」は、情報誌及び企画本等の出版、各企業の広告宣伝や販売促進の全体にかかわる企画提案を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.2	合計 (注)3
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・ 雑貨事業	出版・ 広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,306	7,483	424	32,214	-	32,214
セグメント間の内部売上高又は振替高	8	0	684	692	692	-
計	24,314	7,484	1,109	32,907	692	32,214
セグメント利益	1,823	43	76	1,944	38	1,982
セグメント資産	13,637	1,658	493	15,790	402	15,387
その他の項目						
減価償却費	152	36	0	189	-	189
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	182	22	-	204	-	204

- (注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等であります。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1.2	合計 (注)3
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・ 雑貨事業	出版・ 広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,036	13,328	305	39,670	-	39,670
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	0	627	639	639	-
計	26,048	13,328	932	40,310	639	39,670
セグメント利益	2,202	96	35	2,334	38	2,373
セグメント資産	14,854	1,854	439	17,149	374	16,774
その他の項目						
減価償却費	160	23	0	184	-	184
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	249	95	-	344	-	344

- (注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去等であります。
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・ 雑貨事業	出版・ 広告事業	計	調整額	合計
減損損失	-	225	-	225	-	225

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
 前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	2,734.42円	3,290.82円
1株当たり当期純利益	444.05円	582.99円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,130	1,540
普通株主に帰属しない金額 （百万円）		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	1,130	1,540
普通株式の期中平均株式数 （株）	2,545,425	2,642,615

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	603	596	0.56	
1年以内に返済予定のリース債務	0	0		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,201	1,604	0.54	令和4年～15年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2	1		令和4年～6年
合計	2,808	2,204		

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	540	411	254	89
リース債務	0	0	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,573	18,282	29,342	39,670
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	700	1,195	1,636	2,397
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	464	773	1,008	1,540
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	182.56	299.33	384.60	582.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	182.56	117.71	87.21	196.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,637	2,470
受取手形	23	27
売掛金	6,750	7,218
商品及び製品	929	801
原材料及び貯蔵品	13	10
前渡金	1	1
前払費用	71	71
その他	7	24
貸倒引当金	148	103
流動資産合計	9,266	10,503
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,187	5,382
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,173	3,260
建物（純額）	1,203	1,212
構築物	410	435
減価償却累計額及び減損損失累計額	282	296
構築物（純額）	127	139
工具、器具及び備品	515	547
減価償却累計額及び減損損失累計額	411	395
工具、器具及び備品（純額）	104	151
土地	1,234	1,234
リース資産	66	61
減価償却累計額及び減損損失累計額	63	58
リース資産（純額）	2	2
その他	19	21
減価償却累計額	19	15
その他（純額）	0	6
有形固定資産合計	4,563	4,735
無形固定資産		
ソフトウェア	35	20
その他	11	11
無形固定資産合計	47	31
投資その他の資産		
投資有価証券	23	25
関係会社株式	10	10
出資金	0	0
長期前払費用	15	12
繰延税金資産	439	421
敷金及び保証金	598	597
その他	27	26
投資その他の資産合計	1,115	1,095
固定資産合計	5,725	5,863
資産合計	14,992	16,366

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25	-
買掛金	2,605	2,727
1年内返済予定の長期借入金	1,603	1,596
リース債務	0	0
未払金	361	470
未払費用	96	103
未払法人税等	512	531
未払消費税等	233	114
前受金	834	884
預り金	12	21
賞与引当金	166	162
製品保証引当金	1	1
ポイント引当金	21	24
その他	1	1
流動負債合計	5,478	5,639
固定負債		
長期借入金	1,201	1,604
リース債務	2	1
長期未払金	456	441
その他	3	-
固定負債合計	2,663	2,048
負債合計	8,142	7,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	381	381
資本剰余金		
資本準備金	403	403
その他資本剰余金	9	496
資本剰余金合計	413	899
利益剰余金		
利益準備金	29	29
その他利益剰余金		
別途積立金	1,590	1,590
繰越利益剰余金	4,524	5,777
利益剰余金合計	6,143	7,396
自己株式	87	0
株主資本合計	6,850	8,678
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	6,849	8,678
負債純資産合計	14,992	16,366

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高		
商品売上高	29,217	36,210
製品売上高	1,712	2,225
売上高合計	30,929	38,435
売上原価		
商品期首たな卸高	899	888
当期商品仕入高	21,423	27,604
合計	22,323	28,493
商品期末たな卸高	888	783
他勘定振替高	136	131
商品売上原価	21,398	27,678
製品期首たな卸高	23	41
当期製品仕入高	1,363	1,685
合計	1,387	1,727
製品期末たな卸高	41	18
製品売上原価	1,345	1,708
売上原価合計	22,744	29,386
売上総利益	8,185	9,048
販売費及び一般管理費		
販売手数料	434	749
広告宣伝費	874	930
販売促進費	158	197
ポイント引当金繰入額	21	24
製品保証引当金繰入額	1	1
役員報酬	134	143
給料及び手当	1,766	1,802
賞与	178	198
賞与引当金繰入額	145	143
退職給付費用	51	51
福利厚生費	352	372
減価償却費	150	157
賃借料	696	713
貸倒引当金繰入額	76	26
その他	1,235	1,266
販売費及び一般管理費合計	6,278	6,780
営業利益	1,906	2,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	0	0
受取手数料	29	29
受取賃貸料	256	254
受取保険金	2	13
協賛金収入	6	5
貸倒引当金戻入額	108	-
その他	1	2
営業外収益合計	187	87
営業外費用		
支払利息	20	13
賃貸費用	49	37
新株予約権発行費	-	3
為替差損	-	4
その他	1	3
営業外費用合計	71	61
経常利益	2,023	2,293
特別損失		
減損損失	224	-
特別損失合計	224	-
税引前当期純利益	1,798	2,293
法人税、住民税及び事業税	671	842
法人税等調整額	69	16
法人税等合計	601	859
当期純利益	1,197	1,434

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算 差額等	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	381	403	9	29	1,590	3,466	87	5,793	0
当期変動額									
剰余金の配当						139		139	
当期純利益						1,197		1,197	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,057	-	1,057	0
当期末残高	381	403	9	29	1,590	4,524	87	6,850	0

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換 算差額等	新株予約権	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		その他有価 証券評価差 額金
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	381	403	9	29	1,590	4,524	87	6,850	0	-
当期変動額										
剰余金の配当						181		181		
当期純利益						1,434		1,434		
自己株式の取得							0	0		
自己株式の処分			486				88	574		
新株予約権の発行										3
新株予約権の行使										3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									1	-
当期変動額合計	-	-	486	-	-	1,253	87	1,827	1	-
当期末残高	381	403	496	29	1,590	5,777	0	8,678	0	-

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 5～60年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の無償保証期間中の修理費用支出に備えるため、保証期間内の修理費用見込額を過去の実績率に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	4,735百万円
無形固定資産	31百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「販売手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた434百万円は、「販売手数料」434百万円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
建物(純額)	407百万円	401百万円
構築物(純額)	19	18
土地	1,310	1,310
計	1,738	1,730

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	165百万円	164百万円
長期借入金	904	740
計	1,070	904

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	3百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額	750百万円	750百万円
借入実行額		
差引額	750	750

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
販売費及び一般管理費	36百万円	31百万円

2 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
受取手数料	2百万円	2百万円
受取賃貸料	44	44

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10百万円)の時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10百万円)の時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	45百万円	31百万円
前受金 (サポート料他)	66	76
賞与引当金	50	49
ポイント引当金	6	7
長期未払金	139	134
減損損失	326	314
その他	113	95
繰延税金資産小計	748	710
評価性引当額	280	281
繰延税金資産合計	467	428
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	0
建設協力金 (受取利息)	27	6
繰延税金負債合計	27	6
繰延税金資産の純額	439	421

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当事業年度 (令和 3 年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	1.5	1.2
評価性引当額の増減	1.7	0.0
法人税等の特別控除額	2.6	0.6
留保金課税	5.6	4.7
その他	0.2	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	37.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	5,187	230	35	5,382	3,260	120	2,121
構築物	410	24	-	435	296	13	139
工具、器具及び備品	515	79	47	547	395	31	151
土地	2,314	-	-	2,314	-	-	2,314
リース資産	66	-	4	61	58	0	2
その他	19	6	4	21	15	0	6
有形固定資産計	8,514	341	93	8,762	4,026	166	4,735
無形固定資産							
ソフトウェア	82	-	5	77	56	15	20
その他	11	-	-	11	0	-	11
無形固定資産計	94	-	5	89	57	15	31
長期前払費用	17	1	5	14	1	0	12

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には、減損損失累計額を含めて表示しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ハウズ伊都店増築による増加

 建物 67百万円

 構築物 18百万円

 工具器具備品 7百万円

アプライド尾張旭店改装による増加

 建物 26百万円

 工具器具備品 23百万円

アプライド春日井店改装による増加

 建物 25百万円

 構築物 4百万円

 工具器具備品 16百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	148	103	148	103
賞与引当金	166	162	166	162
製品保証引当金	1	1	1	1
ポイント引当金	21	24	21	24

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績による洗替額であります。
2. 賞与引当金の当期減少額は、賞与支給実績との差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.applied-g.jp
株主に対する特典	株主優待制度 持株数に応じて株主優待ポイントまたはQUOカードのいずれかを付与 100株～199株 1,100ポイント(1,100円相当)又は1,000円分のQUOカード 200株～999株 2,200ポイント(2,200円相当)又は2,000円分のQUOカード 1,000株～4,999株 3,300ポイント(3,300円相当)又は3,000円分のQUOカード 5,000株～9,999株 5,500ポイント(5,500円相当)又は5,000円分のQUOカード 10,000株以上 11,000ポイント(11,000円相当)又は10,000円分のQUOカード ポイントは自社グループ店舗及びインターネット通販で利用可。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月29日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和2年6月29日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）令和2年8月11日福岡財務支局長に提出

第39期（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日）令和2年11月13日福岡財務支局長に提出

第39期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）令和3年2月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

令和2年6月30日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月29日

アプライド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀨 村 正 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアプライド株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプライド株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度末において、パソコン専門店26店舗、化粧品・雑貨専門店6店舗を運営している。連結貸借対照表に計上されている有形固定資産（残高4,754百万円）及び無形固定資産（残高32百万円）には、店舗固定資産（残高4,498百万円）が含まれており、有形及び無形固定資産の94%を占めている。</p> <p>会社グループは、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各拠点（店舗含む、以下同）を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしており、各拠点の営業損益が過去2か年連続してマイナスとなった場合、各拠点の営業損益がマイナスであり翌期も明らかにマイナスとなる見込みの場合、固定資産の時価が著しく下落した場合、あるいは拠点閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。減損の兆候がある場合、グルーピングされた各拠点の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている（連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）参照）。</p> <p>減損の兆候の判定に際して使用される各拠点の営業損益には、本社費等が適切に配賦される必要がある。また、減損の兆候がある場合は、原則として拠点単位の将来キャッシュ・フローを見積る必要がある。その見積りには経営者の判断を必要とする。</p> <p>本社費等の配賦を誤る等の理由で、不正確な拠点別損益に基づいて減損の兆候が判定された場合、減損損失の計上が過少となり、損失が将来に繰り延べられる可能性がある。また、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、主に将来の売上予想及び将来の営業費用予想であるが、それらの経営者の仮定と判断には不確実性が伴う。</p> <p>以上により、当監査法人は、当該事項の連結財務諸表における重要性が高く、虚偽表示が識別された場合に金額的重要性が高くなる可能性が高いこと及び監査意見の基礎となる監査証拠の入手の難易度が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討にあたり、主として次の監査手続を実施した。</p> <p>減損会計の適用方針を理解し、その妥当性を評価した。これには、各拠点への本社費等の配賦方法が、費用の内容及び性質に照らし妥当であるかの検討を含んでいる。</p> <p>減損会計に関する決算資料の作成過程及び作成に関する内部統制を理解した。これには、決算資料のチェック項目及びチェック方法の妥当性並びに作成者及び承認者の適格性を含んでいる。</p> <p>減損会計に関する決算資料の再計算等を実施した。これには、拠点別の本社費等の配賦方法が継続的に適用されているかどうかの検討及び配賦計算の再計算を含んでいる。</p> <p>翌期以降の集客の前提条件、セールス・ミックス計画の前提条件、営業費用の削減見込及び販促活動の見込等の経営者による仮定と判断について、過去からの実績値の趨勢及び将来の具体的施策を責任者へのヒアリング及び関連資料の査閲等を基に慎重に検討した上で、将来キャッシュ・フローの妥当性を検討した。</p> <p>過去において見積られた将来キャッシュ・フローと当期の実績を比較し、過去の見積りと実績に乖離がある場合は、その要因が適切に分析され、当期末における将来キャッシュ・フローの見積りに際して適切に考慮されているかについて検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アプライド株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アプライド株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月29日

アプライド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀨 村 正 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアプライド株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アプライド株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。